

【公報種別】特許法第17条の2の規定による補正の掲載
 【部門区分】第6部門第2区分
 【発行日】平成26年4月10日(2014.4.10)

【公開番号】特開2011-209713(P2011-209713A)
 【公開日】平成23年10月20日(2011.10.20)
 【年通号数】公開・登録公報2011-042
 【出願番号】特願2011-49372(P2011-49372)
 【国際特許分類】

G 0 9 G 3/36 (2006.01)
 G 0 9 G 3/20 (2006.01)
 G 0 2 F 1/133 (2006.01)
 H 0 1 L 51/50 (2006.01)
 H 0 5 B 33/14 (2006.01)

【F I】

G 0 9 G 3/36
 G 0 9 G 3/20 6 1 1 A
 G 0 9 G 3/20 6 2 4 B
 G 0 9 G 3/20 6 4 1 C
 G 0 9 G 3/20 6 2 2 E
 G 0 9 G 3/20 6 2 2 B
 G 0 9 G 3/20 6 2 2 G
 G 0 2 F 1/133 5 5 0
 H 0 5 B 33/14 A
 H 0 5 B 33/14 Z

【手続補正書】
 【提出日】平成26年2月25日(2014.2.25)
 【手続補正1】
 【補正対象書類名】特許請求の範囲
 【補正対象項目名】全文
 【補正方法】変更
 【補正の内容】
 【特許請求の範囲】
 【請求項1】

コントローラと、
第1の画素と、
前記第1の画素と同じ行に配列された第2の画素と、
前記第1の画素と同じ列に配列された第3の画素と、
前記第1の画素及び前記第2の画素のそれぞれと電氣的に接続される第1の走査線と、
前記第1の画素及び前記第3の画素のそれぞれと電氣的に接続される第2の走査線と、
前記第1の画素及び前記第3の画素のそれぞれと電氣的に接続される信号線と、
前記第1の走査線と電氣的に接続される第1の駆動回路と、
前記第2の走査線及び前記信号線のそれぞれと電氣的に接続される第2の駆動回路と、
 を有し、
前記コントローラは、前記第1の画素、前記第2の画素及び前記第3の画素のそれぞれ
における、連続する2フレーム間の差分を検出する機能を有し、
前記コントローラは、前記第1の画素及び前記第2の画素の少なくとも一において前記
差分が検出されたか否かを示す第1の信号を出力する機能を有し、
前記コントローラは、前記第1の画素において前記差分が検出されたか否かを示す第2

の信号を出力する機能を有し、

前記第1の駆動回路は、前記第1の信号に応じて、前記第1の走査線への選択信号の供給の有無を制御する機能を有し、

前記第2の駆動回路は、前記第2の信号に応じて、前記第2の走査線への選択信号の供給の有無を制御する機能を有し、

前記第2の駆動回路は、前記第2の信号に応じて、前記信号線へのデータ信号の供給の有無を制御する機能を有することを特徴とする表示装置。

【請求項2】

請求項1において、

前記第1の駆動回路は、シフトレジスタと、第1のラッチと、第1のバッファと、を有し、

前記第1のラッチは、前記第1の信号を保持する機能を有し、

前記第1のバッファは、前記ラッチに保持される前記第1の信号に応じて、前記第1の走査線へ供給する信号を、前記シフトレジスタの出力信号と非選択信号とから選択する機能を有することを特徴とする表示装置。

【請求項3】

請求項1又は請求項2において、

第2のラッチと、第3のラッチと、第2のバッファと、を有し、

前記第2のラッチは、前記第2の信号を保持する機能を有し、

前記第3のラッチは、前記第2のラッチから転送される前記第2の信号に応じて、前記第2の走査線へ供給する信号を選択信号と非選択信号とから選択する機能を有し、

前記第2のバッファは、前記第3のラッチの出力信号に応じて、前記データ信号の前記信号線への供給の有無を制御する機能を有することを特徴とする表示装置。

【請求項4】

請求項1乃至請求項3のいずれか一項において、

前記第1の画素は、ゲートが前記第1の走査線と電氣的に接続され、ソース又はドレインの一方が前記信号線と電氣的に接続される第1のトランジスタを有し、

前記第1の画素は、ゲートが前記第2の走査線と電氣的に接続され、ソース又はドレインの一方が前記第1のトランジスタのソース又はドレインの他方と電氣的に接続された第2のトランジスタを有することを特徴とする表示装置。

【請求項5】

請求項4において、

前記第1のトランジスタ又は前記第2のトランジスタは、チャンネル形成領域に酸化物半導体を有することを特徴とする表示装置。